この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書

	/ · 4	、、 双受印`;																					[1	/	2]
令和] 年	三 月	日	申	住が、法が、本が、たった。	又 に 人 の 店 る 事	又	所) () は	(〒 7 ❷ (法人 広島 モリ	.の場合 市中	·のみ公 区大 :	表され 手町5	ます)	1	(雷話	番号	- 0	82		241	1 -	_ 0	405)
				請	(フ 納	リ カ 税	, t)	地	(〒 7 広島 モリ	市中	区大:	手町5		1			番号								
				HI3	氏 名	又に		称	刊》 ⊗ 森																
	広島西	· i_ 税務	署長殿	者	(法) (法) 代表	人の		.)																	
							番	号																	
公表 1 2 な	されま 申請者 法人、上	: す。 : の氏名 : 記1及	又は名 ない社 び 2 の	称 団等を ほか、	事項 (② を除く。 登録番 て公表し) にま :号及て	っって <i>に</i> が登録 ^な	は、 年月	本店又日が石	くは主 \表さ	Eたる これま	事務す。	所の)	所在	地									° — ·	ジで
(平成2 ※ 当	8年法行 6該申記	津第15 青書は	号) 、所 ²	求書発 第5条 得税法 日以前	の規定	筐によ −部を	るこ改立	改正後 Eする	後の消 法律	肖費和	兑法多	第 57	条0	2 2 3	第 2	項(り規	定し	こよ	り月	自請	しま	(す。	.
					期間の第和 5 年							場合	· は令	和	5年	6月	30	日)	ま~	でに	<u> </u>	申	請書	を打	是出
					このほ	申請書?	を提出で						る事	業者	の区	分に		-			≥付l	ノて〈	くだる	žΛ,°	
事	業	者	区	分	※ 次第		录要件の 図」欄も)確言	認」 欄:	を記載		くだる					事業者		亥当-	する:		には	、次	葉「	免税
判定はついなか	に よ り も 請 き き き き き き こ た こ た こ た こ た こ た こ た こ た	月31日 課税事 年6月 を提出つ と と は、 そ く は、	業者と7 30日) 3 ること; き困難?	なまがな 場にき情		d Is be- He	u.] 144 (Hu		,,,,,		<u> </u>	(150 pt	770.		,		u- (/		<u> </u>	, 0				
税	理	士	署	名		土土	長谷	}川 :	会計						(電話	番号	- 0	82	_	27	2 -	_ 5	868)
※ 税	整理番号				部門 番号		申詢	青年	三月日			年	J.		月	通	信	i 年	日 E	九 月	f		確認		
務署処	入力	処 理		年	月	月	番号確認				身元 確認		 済 未済		確認 書類	個人その	番号力 他(1- F,	/通矢 	1カー	ド・週	基転免	許証	1	
理欄	登 録	番 号	T								1												1	1	

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

													氏彡	名 又	は名え	称	森(伸二						
	Ī	該当さ	する	事業	者	の区	分に	こ応	じ、		にレ	印を何	寸し言	己載し	てく	ださ	٧١°							
		(平	成2	8年	法征	津第	15-	号)	附	則第	第44 :	条第	4 項(の規:	を受り 定の通用を	適用	を受	け。	よう	とす	る事	業者	する	法律
		/1771			ব	7	п	T					ı				<u> </u>				Τ			_
事		個		人		Ť	号	_														_		
業		事業				日 (よ 設											法人のな	事	業	年 原	1		月	月
者		内容				よ政法人						年	•	月	日		のみ記載				至		月	円
 ග		等	虫	恭	4	内	容											<u> </u>						
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け												日 月31日											
認		ようとする事業者											和	4	丰	月		日						
登録要件	<i>;</i>	の確 い。	この 申	請書欄の	きをつい	提出ずれ	かの)事	業者	に該	当す	る場合	合は、	「は」	ってもい」を	選択	して			V	はい	`	γvγ	ヽえ
0) 											せられてくれ			よあり 	ませ	: Wo			abla	はい	,	いい	ヽえ
認	- その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過して □ はい □ いいえ います。											ヽえ												
参																								
考																								
事																								
項																								